

8 - (3) 区域の指定状況（平成25年3月末現在）

1 要措置区域（法第6条）

指定なし

2 形質変更時要届出区域（法第11条）

指定 番号	指定 年月日	所在地	区域の 面積	指定基準に適合しない 特定有害物質
指形- 002	H23. 1. 14	出水市大野原町2042番2の一 部，2080番の一部，2141番2 の一部	1,467㎡	六価クロム化合物，鉛及びそ の化合物，砒素及びその化合 物，ふっ素及びその化合物， ほう素及びその化合物
平成25年3月29日付け鹿児島県告示第361号で，平成23年1月14日に指定した26区画のう ち，11区画について指定を解除				